

平成29年(2017年)5月29日

大阪狭山市長 古川照人 様

大阪狭山市市民公益活動促進委員会  
委員長 溝手真理

平成29年度市民公益活動促進補助金交付申請事業の審査結果について

平成29年度市民公益活動促進補助金交付申請のあった入門部門1事業、チャレンジ部門1事業、自立促進部門4事業について、平成29年4月16日に大阪狭山市市民公益活動促進補助金交付要綱第9条の規定に基づき実施された公開審査において、本委員会の専門部会である協働事業評価部会の審査結果を踏まえ、平成29年5月9日開催の市民公益活動促進委員会で審議した結果を別紙のとおり報告します。

なお、本審査結果につきましては、協働事業評価部会において各委員が審査基準に基づき、申請書類の内容を精査するとともに、各団体による公開審査でのプレゼンテーションを通して事業に対する熱意を確認のうえ、総合的に判断したものを本委員会で審議し、まとめたものでございます。

つきましては、市民公益活動促進補助金交付の可否の決定に際し、本審査結果報告を尊重していただきますようお願い申し上げます。

大阪狭山市市民公益活動促進委員会意見書  
～平成29年度市民公益活動促進補助金申請事業審査～

1. はじめに

大阪狭山市市民公益活動促進委員会（以下「本会」という。）は、大阪狭山市市民公益活動促進補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第9条の規定により、補助対象事業の選考等に関し、本会からの意見を市長から求められていることから、平成29年度市民公益活動促進補助金の募集について審議を行い、併せて同補助金の申請に係る審査を行うための専門部会として、協働事業評価部会（以下「部会」という。）を大阪狭山市市民公益活動促進条例施行規則第7条の規定に基づき設置しました。

部会では、公開審査に向け、できる限り実り多いものにするために、事前及び審査後の打ち合わせを精力的に行い、部会委員9人が審査員となり、平成29年度補助金申請に係る書類審査及び公開審査を行いました。

今年度は入門部門1事業、チャレンジ部門1事業、自立促進部門4事業の申請がありました。今年度も新規の団体があり、これについては市民活動支援センターから市内活動団体に対して積極的に補助金の活用を呼び掛けてもらい、また本会において新たに作成した補助金募集のチラシの効果が少なからず出た結果だと思います。

本会としては、今後もあらゆる団体にこの補助金を有効活用していただくため、制度の周知に努める必要があると感じています。

なお、公開プレゼンテーションにおける申請団体による発表内容には、回を重ねるごとに成長が見られ、入門部門に課せられた公開プレゼンテーションの見学は良き勉強の場になっていることと思います。

2. 審査結果

平成29年度の市民公益活動促進補助金申請事業の審査結果は、別紙のとおりです。

3. 補助対象事業の採択について

本会において慎重に審議した結果、申請のあった入門部門1事業、チャレンジ部門1事業、自立促進部門4事業については、採択するよう要望します。なお、市として交付の可否を決定する際には、事業及び予算内容をさらに精査のうえ行っていただくようお願い申し上げます。

4. 審査内容から意見すべき点

今回の申請事業はいずれも市民公益事業として意義深いものとなっていますので、多くの人々の理解と賛同を得られるよう、市民公益活動のさらなる活性化につなげる必要があると考えます。

また、今年度事業で補助金の交付が5年目を迎える事業が1事業ありますが、来年度以降も

事業を継続的に展開していく上での財源確保や人材確保などの課題について、財源の獲得方法や人材の発掘や育成、効果的な広報の方法など、市民活動支援センターの中間支援が必要と考えます。

#### 5. おわりに

本会として、市民公益活動促進補助金申請事業の審査及び市に対しての報告は、平成16年度から14回目を迎えました。

今後も、これまでの経験を踏まえ、申請団体や市民にもわかりやすい審査に努めてまいります。また、今年度の運用を基に研究協議を行い、より良い制度として新規申請者の拡大を目指して市長の諮問機関としての役割を果たしてまいりたいと考えております。